

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名 **総務市民局**

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	犯罪のないまちづくり

担当局 / 総務担当課名	総務市民局	総務課
連絡先	582 - 2102	

21年度計画

-1-(3)-

施策名 **暴力団対策の推進**

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市民、企業の暴力追放意識の高揚と暴力団排除活動の促進を図るとともに、警察などの関係機関と一体となって、暴力団の撲滅に向けた取組を協力的に推進します。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	犯罪のないまちづくり

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		計画	平成21年度	目標値	
	年度	平成20年度			年度	平成23年度
市の事務事業における暴力団排除条項の整備	年度	平成20年度	実績	—	年度	平成23年度
市の事務事業における暴力団排除条項の整備を徹底し、平成23年度には全ての事務事業において、整備を終えることとしました。	現状値	7部門	達成度	8部門で実施	目標値	対象事務事業すべて
				— %		
暴力介入事件等企業連絡員の企業対象暴力防止研修参加率	年度	平成20年度	計画	—	年度	平成25年度
企業活動に介入してくる暴力団等の対応方法の習得及び暴力団排除意識の高揚を図ることを目的とした企業の業種ごとを対象とした研修を実施し、平成25年度には、ほぼ全企業の参加を目標としました。	現状値	50%	実績	50 %	目標値	95%
			達成度	— %		
	年度		計画		年度	
	現状値		実績		目標値	
		達成度		%		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]		事業費	31,042 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)	
			うち一般財源	28,544 千円	22,125 千円	

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	A	平成21年10月に福岡県暴力団排除条例が公布され、本市においても暴力団排除条例の制定に向けた検討会や、市民意見の募集などを行いました。また、新たな暴力団事務所の開設に対し、警察等関係機関と連携し、事務所撤去運動の全面的支援を実施したほか、市民に向けた発砲事件の発生を受け、地域住民等の安全対策を実施しました。
今後の局施策の方向性		北九州市暴力団排除条例の平成22年7月の制定に向け、準備を進めています。また、福岡県警察と連携しながら、地域住民による暴追運動を支援し市内における暴力団排除気運のさらなる高揚等に努めています。

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点:-	B時点:-	C時点:22.7月

担当局/課	総務市民局 民事暴力相談センター
連絡先	582-2305

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	犯罪のないまちづくり
	主要施策	暴力団対策の推進

関連計画	
事業期間	
経費区分	

-1-(3)-

事業名	暴力追放運動推進事業
-----	------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	研究会や講演会等を開催し、市民・事業者の暴力追放意識の高揚を図るとともに民事介入暴力の相談の充実を図ります。また、市の事務事業からの暴力団排除条項の整備を行います。さらに市暴力団排除条例の制定に向けた取組みを行います。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	暴力団対策の推進	成果

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
			市民大会・研究会等の開催							
			民事介入暴力相談							
		市の事務事業における暴力団排除条例の整備 市条例の制定								
		現状	市民大会・研究会等の開催							
			民事介入暴力相談							
	市の事務事業における暴力団排除条例の整備 市条例の制定									
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標		
		市の事務事業における暴力団排除条項の整備					計画	8 部門	年度	平成23年度
		市が実施する事務または事業が暴力団を利用することにならないよう、暴力団排除規定の整備を市全般で実施します。公共工事や生活保護、市営住宅など8部門で、暴力団排除規定を設けて暴力団を排除しています。					実績	8 部門	内容	対象となる事務事業すべて
暴力介入事件等企業連絡員の企業対象暴力防止研修参加率					計画	62 社	年度	平成25年度		
コスト	福岡県暴力団排除条例の趣旨を理解し、企業活動に介入してくる暴力団等の対応方法の習得及び暴力団排除意識の高揚を図る目的として、「土木建築関係」の業種を対象とした研修を実施します。					実績	31 社	内容	参加率を上げる(95%)	
	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度:執行額)					事業費	31,042 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
単年度計画						うち一般財源	28,544 千円	22,125 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	暴力追放意識の高揚を図るため、「暴力追放啓発強調月間」を設け、様々な広報媒体を使って啓発を行うとともに市民等を対象に全市的な暴追大会や出前講演を行いました。また、民事介入暴力被害の相談や公共工事からの暴力団排除活動及び妨害防止など警察等関係機関と連携を図り実施しました。また、新たな暴力団事務所の開設により、事務所撤去運動の全面的支援を実施したほか、市民に向けた発砲事件の発生を受け、地域住民等の安全対策を実施しました。さらに、市暴力団排除条例の制定に向けた取組みを行いました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	行政の暴力追放運動の中心的役割を果たしています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	4 暴力団排除気運の高まりや社会的な暴力追放の背景をうけ、正規職員3名から、現在2名増員し、さらに高い効果を発揮しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4 福岡県暴力団排除条例が公布(平成21年10月19日)され、北九州市においても市暴力団排除条例の制定に向け、条例制定検討部会の設置や市民意見の募集等を行いました。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	4 市が行わなければ、暴力のない明るい北九州市は望めません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア 福岡県は、銃発砲事件の件数で、全国ワースト1位であり、その中でも企業や一般市民に銃口を向ける凶悪で悪質な指定暴力団「藤倉会」は、本市に拠点を置いています。したがって、市民が安全で安心して暮らせる社会の確保、社会経済活動の健全な発展のために、暴力団排除の推進は、本市の最重要課題と位置づけ、一日も早く市暴力団排除条例を制定し、総合的な暴力団排除施策の推進が必要と考えます。